

商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 佐藤 ケイ子

- 1 日時
令和3年10月26日（火曜日）
午後1時32分開会、午後2時35分散会
- 2 場所
第4委員会室
- 3 出席委員
佐藤ケイ子委員長、武田哲副委員長、佐々木順一委員、軽石義則委員、岩崎友一委員、
神崎浩之委員、中平均委員、高橋但馬委員、工藤勝博委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
増澤担当書記、横道担当書記、星野併任書記、吉原併任書記、本間併任書記、
鈴木併任書記
- 6 説明のため出席した者
商工労働観光部
岩渕商工労働観光部長、木村副部長兼商工企画室長、高橋観光・プロモーション室長、
伊五澤商工企画室企画課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
商工労働観光部関係審査
議案第33号 令和3年度岩手県一般会計補正予算（第8号）
第1条第2項第1表中
歳出 第7款 商工費
- 9 議事の内容

○佐藤ケイ子委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。議案第33号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第8号）、第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第7款商工費を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。

○木村副部長兼商工企画室長 議案第33号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第8号）のうち、商工労働観光部関係の予算について御説明申し上げます。議案（その4）3ペー

ジをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正のうち、当部関係の歳出予算補正は、7款商工費の12億2,861万4,000円の増額であります。

補正予算の内容につきましては、お手元の予算に関する説明書により御説明申し上げます。予算に関する説明書の6ページをお開き願います。7款商工費、2項観光費、1目観光総務費の説明欄、いわて旅応援プロジェクト推進費は、第2弾として10月1日から事業を再開している県内旅行の宿泊代金等の割引や、土産物店などで利用できるクーポン券の発行に要する経費を増額しようとするものであります。

以上で補正予算議案についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○佐藤ケイ子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

○軽石義則委員 何点か確認も含めて質問させていただきます。

いわて旅応援プロジェクトをこれまで進めてきて、いろいろな課題等もあったのではないかと思います。宿泊業者、旅行業者、それに関連するところからいろいろな要望もあり、それをもとに今回の補正予算も組まれていると思いますが、まず現状をどのように認識されているのかお聞きいたします。

○高橋観光・プロモーション室長 いわて旅応援プロジェクトの第2弾を10月1日からスタートいたしました。予算が限られた中でのスタートでありましたので、第1弾の残額を利用しての実施となります。現状といたしましては、10月22日現在で三つの旅行会社、それから20の宿泊施設において既に受け付け、予約を終了しております。

予算が限られておりましたので、各宿泊施設で、例えば割引を適用する宿泊プランを限定するといった工夫をされております。限られた予算の中でではありますが、旅行業者や宿泊事業者において活用させていただいております。

○軽石義則委員 予算に限りがあることは承知の上で進められてきたと思います。いわて旅応援プロジェクト第2弾の配分額は、第1弾の実績に基づいて決められたと思うのですが、その配分について要望等はなかったのですか。

○高橋観光・プロモーション室長 いわて旅応援プロジェクトの予算がそもそも少ないということで、国に追加の要望を出していますが、宿泊施設からは、国からの追加があれば早めにお知らせいただきたいというお話を頂戴しておりました。

また、教育旅行を専門にやっている旅行会社からは、いわて旅応援プロジェクト第2弾を使おうとしても、第1弾の実績ゼロをベースにされると配分が少なくなるとのことでありますので、先ほど本会議の質疑で岩渕商工労働観光部長も答弁いたしましたとおり、追加分の措置をしたという状況であります。

○軽石義則委員 きょう提出された追加の補正予算について、期待はさらに高まっております。それをどう公平、公正といいますか、努力をしようというところに光が当たるようにしていくことが大事だと思うのですけれども、今回の補正予算についても、これまでの

ようなやり方で枠を設けるのか、事業者や業種ごとにするのか、どのように考えているのでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 今回の配分方式についてであります。いわて旅応援プロジェクト第2弾のスタートに当たり、旅行者や宿泊事業者に、まずは第一弾をベースに配分しています。ただし、それですと先ほど軽石義則委員から御指摘があったとおり、実態とずれている場合もありますので、配分する際に過不足額についても調査した上で、予算の残りを調整をしながら、できるだけ公正、公平に、かつニーズに合った配分にしたいと考えております。

○軽石義則委員 限られた予算を県内の事業者の皆さんがどのように活用していくのが大事なポイントだと思っています。この事業は、宿泊施設に直接予約ができるので宿泊施設にはお金が入るのですが、旅行者にとっては自分のところを通して予約をしてもらわない限り収入にはならないので、今でもかなり厳しい環境にあるとのこと。コロナ禍が過ぎて全国的に移動が始まったときに、岩手県をどんどん売り込んでもらうためには旅行者の力が必要ではないかと考えますが、そこが体力を消耗してしまっている、岩手県を売り込むことも難しくなります。大手の旅行会社もかなり厳しい状況にあると言われていた中、地場の業者はより厳しさが増しているとお聞きしていますが、どうなのか。

○高橋観光・プロモーション室長 今回のいわて旅応援プロジェクトにつきましては、宿泊助成のほかに日帰り旅行も対象となります。例えば県内の沿岸地域を周遊して帰ってくるといような旅行商品も対象になりますし、なおかつそれに2,000円のクーポン券もつきます。また別な事業にはなりますが、旅行会社につきましては、周遊、旅行商品造成として、県内のバスを利用されれば1台当たり5万円を支援する仕組みがあります。例えば教育旅行や、今後県境を越えて移動するようになったときに、そういった事業も活用いただけます。旅行者の支援の一つになればと考えております。

○軽石義則委員 旅行会社は努力しているのです。努力しても自分たちだけでは制度の壁を越えられなくて、不満がたまっているのです。バス事業者のお話もありましたけれども、結局は旅行会社との競争になるので、バス事業を持っている旅行会社が有利になるという、非常にちぐはぐな状況になっているとお聞きしました。全体が流れるようなシステムが求められているのです。今回も委託になるのですが、委託先が今までと同じところだとすれば、これまでの課題も解決できないかもしれないとの声があります。委託の進め方や事業の進め方をもう少し工夫できないか考えないのですか。質問が難し過ぎて、言っている私が見えないのですが、私の気持ちを少しでもわかっただけではないかと期待して、お答えいただけたらと思います。

○高橋観光・プロモーション室長 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合や一般社団法人岩手県旅行業協会、それから公益社団法人岩手県バス協会が抱えている課題を今回の事業で全部網羅できればということはあるのですが、いわて旅応援プロジェクトは国の地域観

光事業支援のスキームを使っていること、また制度設計が4月の早い時期で、いち早く事業をスタートさせるために国のGo To トラベルの事務局をやっているところに委託したということがあります。新たな要素をいろいろ考えながら制度設計する方法もあったと思うのですが、需要喚起はスピード勝負ということで、既にあるスキームを使って、まずはスタートいたしました。

いわて旅応援プロジェクト第2弾をスタートさせるに当たり、9月に岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合の方20社にお集まりいただきまして、制度設計について意見交換を行いました。その中で、予算が限られているので配分方式はやむを得ないだろうというお話を頂戴いたしましたし、クーポン券の使用期限が長いと需要喚起がままならないので、もう少し短くしましょうという御意見もいただきましたので、今回は10日間に短縮するなど、配慮しております。また、配分が決まった後に一般社団法人岩手県旅行業協会の方々とも意見交換をする機会がありまして、教育旅行に対する配慮がうまくできていないというところについては、追加配分することで見直しをさせていただきました。公益社団法人岩手県バス協会からもいろいろお話を頂戴しておりまして、例えば宿に泊まるというような割引があると、バス会社としても非常に助かるという一面がありました。

スキームについてのお答えになっていないかもしれませんが、まずはしっかり需要喚起できるように、そして、トータルでうまく回せるよう進めたいと考えております。

○**軽石義則委員** 今回の補正における宿泊施設、旅行業、バス関係への配分はそれぞれ幾らになるのですか。

○**高橋観光・プロモーション室長** 金額的に明確に分けて配分するのではなくて、利用人数によってお支払いすることになります。いわて旅応援プロジェクト第1弾では、クーポン券の利用者数が45万1,000人となっており、そのうち宿泊施設で利用されている方が41万4,000人ということで全体の92%、旅行会社については3万6,000人で全体の8%という割合になっております。

○**軽石義則委員** まさに宿泊施設が中心であります。旅行会社を通すより直に受け取ったほうがいいのですから、このような結果になるのだと思うのです。やはり全体のバランスをもう少し見たほうがいいのではないかと考えています。バランスは本当にこれでいいのか、今数字を聞いただけではなかなか理解できないのですが、一生懸命つないで消費喚起していくことが大事だと思います。

盛岡市が何か職員宣言を出したようなのですが、県でもみんなで行きましょうという音頭取りをすることが大事ではないかという声があるのですが、それについてどう考えていますか。

○**伊五澤企画課長** 盛岡市では、飲食店応援宣言ということで、飲食店であれば4人という人数を超えてもいいけれども、新型コロナウイルス感染症の感染対策としてマスクをしっかりとしながら、職員が率先して飲食店を利用して消費喚起につなげていきたいと思いますという取り組みを始めたというところであります。飲食店を応援するというのは非常に大事な

視点だと考えておりますが、県が盛岡市と同じような取り組みをするのは、なかなか難しいところがあります。幸い岩手県は、新型コロナウイルス感染症の感染者ゼロというのが15日くらい続いているところでもあります。感染状況に地域差はないのですが、もう少し慎重に感染状況を見きわめながら、全県で始めるのがいいのかなと考えているところではあります。

○軽石義則委員 いわて旅応援プロジェクトで、宿泊施設を初め、このぐらいの支援をするのであれば、飲食店はもっと大変なのに応援はしてくれないのかという声が出てくると思うのです。また追加の補正があるかもしれませんが、そういうときにどう取り組んでいくかというのは、皆さんにお願いするだけではなくて、私たちも応援をしていくための機運醸成といいますか、あまり表に出てどんどん飲み会をやれというのも今の状況では難しいかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がないという前提でやることは大事だと思うし、そういう思いを伝えるのも商工労働観光部の役割の一つであると思うのですが、岩渕商工労働観光部長、いかがでしょうか。

○岩渕商工労働観光部長 いわて旅応援プロジェクトについても、職員もどんどん使いたしましょうということでやっております。清温荘のホームページを見たら早速売り切れていたもので、県職員が非常に使っているのではないかと感じておりました。こちらの事業は財源が限られていますので、できれば県民の方により多く利用していただきたいので、県職員にはどんどん使えと前向きにはしゃべっておりますけれども、気持ちとしてはどんどん使ってほしいと思っております。

いわての食応援プロジェクトにつきましても、職員が外に出ることをとめる要素はないので飲食店をどんどん使って問題ないという話はしております。山形県では1テーブル4人以下としておりますが、人数を出してしまうと次が大変になるのではないとも思いません。岩手県の店は大きいので、大きい店ならばある程度の人数は構わないと思っております。職員みんな大人ですので、自分の判断でやれば大丈夫だと私は思っております。

軽石義則委員 現場の声も聞いていると言いますが、まだまだこぼれているところもあると思います。もう一度現場の皆さんに制度の周知と、さらに付け加えてほしいことがないか話を聞いていただいて、よい制度にしてもらうことをお願いして終わります。

○岩崎友一委員 いわて旅応援プロジェクト第2弾が10月1日から始まって1カ月がたちます。先ほど高橋観光・プロモーション室長の答弁の中に、今回配分方式で足りないところにはさらに配分し、多いところからは戻してもらうという話がありましたけれども、1カ月がたって、地域によって利用状況に偏在があるのかどうか伺います。

○高橋観光・プロモーション室長 いわて旅応援プロジェクト第2弾の利用状況であります。実はまだ第1回の精算も上がってこない状況であり、なおかつ今回は宿への配分方式となっておりますことから、前回はクーポン券の利用枚数である程度コントロールできたのですが、それも含めて宿にお願いしておりますので、地域的な利用状況も含めて、実績についてはわかりかねるところであります。

○岩崎友一委員 先ほど軽石義則委員からも公平性という話がありましたけれども、何となく偏っているのではないかと思うのです。例えば温泉地で有名な花巻、鶯宿、つなぎ温泉では使われていて、県北、沿岸地域での利用はまだ少ないという傾向にある気がしています。

全県的に広く使われてほしいと思っていますし、全県で公平的な事業になるようにしていただきたいと思いますのですが、県として何か具体的な方法を考えていますか。

○高橋観光・プロモーション室長 全国のいろいろな事例を参考に検討いたしまして、今回のような方式となりました。いわて旅応援プロジェクト第1弾は全体まとめ、第2弾は配分方式ということでやっておりますが、岩崎友一委員がおっしゃるとおり地域的なバランスも大事だと思っています。こういった施設にこういった方が集まるのかというデータを収集、分析することは、次の観光施策にもつながりますし、全県公平的な効果にもつながると思っています。具体的な方法を今すぐには申し上げられないのですが、データとして処理し、全県的に公平となるような仕組みづくりを考えてまいりたいと思っております。

○岩崎友一委員 1泊最大5,000円の割引に2,000円分のクーポン券、さまざまな地域に泊まってもらい、2,000円のクーポン券を宿以外でも使っていただくことで、地域活性化にもつながっていきますので、ぜひ全県的に公平に使われるようお願いをしたいと思います。

最後に、いわて旅応援プロジェクト第2弾は12月31日までとなっていますが、クリスマスはかなり混み合うような気がします。予算を消化した場合は途中で打ち切りにするのでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 予算が宿への配分方式となっていますので、宿によっては予算がなくなれば終了となります。早く終わるところ、場合によっては最後までいけるところなど、ばらばらの状況は想定されるのですが、先ほど申しあげましたとおり、後半はできるだけ宿のニーズを踏まえて、年末に入り込みが違ってくるところもあると思いますので、今回の配分で見通しが立つようなところには当て込めるようにしたいと思います。

○岩崎友一委員 この事業は、Go To Travelが再開するまでの間、県内の宿泊施設を応援するためにやっていると理解しています。今は衆議院議員総選挙期間ですけれども、選挙が終われば、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加で来るとも想定されます。今回の県単独事業分も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で補填するのですが、そういったものを活用しながら、Go To Travelの再開につながるような支援にしてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○高橋但馬委員 宿泊事業者にヒアリングをすると、いわて旅応援プロジェクト第2弾が始まって10月の予約は入ったのだけれども、既に予算が消化されてしまって、11月からはまた予約が入らない状況にあるという話がありましたので、今回第3弾を出していただいたことは、非常にありがたいと考えております。

お聞きしたいのは、10月22日時点で3旅行会社と20宿泊施設が受付終了になったとのことですが、宿泊の受け付けを終了した事業者というのは、第1弾、第2弾とも同じところなのでしょうか。それとも全く別なのでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 いわて旅応援プロジェクト第1弾では、途中で終了した宿はなくて、結局枠なし、上限なしで使い切って、残った予算8億5,000万円で第2弾をスタートさせております。第1弾についてはある程度予算が潤沢にありましたので、どんどん使ったという状況です。

○高橋但馬委員 いずれ今後第3弾ということで、恐らく配分的には同じような予算を初めに執行して、その後は残った予算をうまく利用していくということなると思うのですが、そういうデータの収集が今後の観光事業に役立つと思うので、集計をできるだけ早めに進めていただきたいと思います。

次に教育旅行について、本当なら閑散期に教育旅行を受け付けて、繁忙期に一般客を受け付けるのですが、新型コロナウイルス感染症の第5波の影響でずれ込み、秋の繁忙期に教育旅行を受け入れている宿泊施設が多くあります。今回のいわて旅応援プロジェクトの使い方として、例えば教育旅行には使わずに一般客にだけ使うということ、宿の考えでできるのでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 最近市内でも教育旅行の生徒たちがいっぱい歩いているのを見かけますが、高橋但馬委員がおっしゃるとおり、宿への配分方式となっておりますことから、プランを対象にするしないということは、それぞれの宿でお決めいただけます。例えば、教育旅行はバツにして一般だけというやり方もあり得ると思います。実際に、教育旅行を全部当て込むことが厳しいという宿もあると思います。また、どちらかという旅行会社のほうが教育旅行を扱っておりますので、教育旅行に充ててしまうと、もうそれでいっぱいになってしまうということもあると思います。ただし、学校側からすれば、割引が適用となる学校とならない学校、また保護者同士でも、上の子は割引があったけれども下の子は使えなかったということがありますので、そこは教育委員会にも御説明して、制度上、どうしてもそういう設計になっていますということは御理解いただいているところだと思います。

○高橋但馬委員 難しい部分がいろいろあると思いますが、宿の判断に任せることができるということについては安心しました。

いわて旅応援プロジェクトが順調に進むことを期待しております。

○神崎浩之委員 まず初めに、いわて旅応援プロジェクト第1弾、第2弾含めて、事務局経費と事業費、実際に業者に回っていくお金の割合についてと、そのうち委託先の事務経費は何割ぐらいなのか教えてください。

○高橋観光・プロモーション室長 まず、全体の事業費ですが、今回の追加提案は12億2,900万円ありますので、第1弾と合わせますと48億8,600万円余となります。そのうち、事務費につきましては第2弾トータルが1億1,900万円余となり、先ほどの第1弾の

トータル金額 48 億 8,600 万円に対して 4 億 7,700 万円余となります。

○**神崎浩之委員** わかりました。事務局経費が多いということがよくありますので、確認させていただいたところです。

次に、旅行業者への支援について、私はいわて旅応援プロジェクトの制度について問い合わせを受けると、まずは県の割引があるかどうか、さらに市町村の割引があるかどうか、ホテルに直接電話をかけて聞いてみたらとつい言うてしまうのです。また、安いプランだと恩恵が受けられなかったり、ちょっとぜいたくをしたほうが割引率が高いこともあるから、直接ホテルに電話してちょうだいと言うてしまうのです。そこで、旅行会社に対する支援について伺います。今回ヒアリングをしたということですが、県から何かアドバイスはしたのでしょうか。

次に、日帰り旅行について、日帰り旅行を組むのは敷居が高いです。例えば一関市から三陸鉄道を使おうと思っても、一関市から大船渡市までバスで行って、三陸鉄道を使って、そして宮古市からバスで帰るといようなことになりまして、三陸鉄道も赤字です。これは県の課題でもあります。

それから、例えば御所野遺跡が世界遺産に登録された場合には、一関市からバスで御所野遺跡に行き、そしてまた帰ってくるというような、これは県政課題でもあります。御所野遺跡の生かし方や三陸鉄道の使い方も含めてなので、そのような日帰り旅行商品をつくってもらいたいのです。そうすると、我々も利用してちょうだいと言えるのです。県もいろいろな旅行会社とヒアリングをしたということではありますが、三陸鉄道の利用促進や御所野遺跡の活用などをどんどん提案してほしいと思うのです。日帰り商品について、いかがでしょうか。

○**高橋観光・プロモーション室長** いわて旅応援プロジェクトは、県民限定というスタートしております。要は県内の需要喚起をどうするかというところがあります。旅行会社何社かとお話をする中で、通常であれば、県外のお客を対象に商品をつくって、現地で受け入れるのですが、県民向けの県内日帰り旅行というのは、普通は自家用車で行くものですから、旅行会社を通じて商品をつくっても、県民が旅行会社を使って県内を回ることになじみがありませんでした。しかし、幸いなことに割引があるのと 2,000 円のクーポン券がつくので、例えばお昼代やお土産代に充てることができます。先ほど三陸鉄道の話が出ましたが、私も三陸鉄道の商品を使って三陸鉄道に乗りました。沿岸線沿いの駅ー1 グルメや駅の近くにいろいろなレストランがあるのですが、そういったところと提携して、お昼がセットになって幾らという商品なのですが、クーポン券もつくので、非常にお得な商品となっています。この間も三陸鉄道株式会社の方に話を聞いたら、大変好評であるとのことでした。また、I G R いわて銀河鉄道株式会社も今までは日帰り商品をつくったことがなかったそうですが、今回のいわて旅応援プロジェクトのおかげで日帰り商品をつくる意識が育って非常によかったと社長がおっしゃっていました。件数はそんなに多くなかったかもしれませんが、県内の旅行会社にも、地元の観光地域に送り込むという部分では、

活用していただいていると思います。

○**神崎浩之委員** やはり慣れていないのです。県としても、マイクロツーリズム、それから県政の課題であります三陸鉄道やIGRいわて銀河鉄道、御所野遺跡を生かすようなアピールをしてほしいと思います。

最後になりますが、旅行商品は域内に50%還元するような話を、先ほどの本会議でされていましたが、残りの50%を今回日の当たらない中小の小売店への支援に回すことは頭に浮かんだのかどうか。厳しい言葉で言えば、これは簡単なのです。Go To Travelを増額することは、申しわけないけれども、小学生でも考えられる簡単な話です。そうではなくて、Go To Travel以外の先ほど言われたような50%以外のところ、小売店で疲弊しているところをどのように支援していくのかというようなことは考えられたのかどうか、岩渕商工労働観光部長にお聞きします。いわて旅応援プロジェクトばかり増額するのは非常に簡単です。それ以外の恩恵を受けないようなところ、疲弊している小売店、さまざまな分野がありますが、そこに対する支援策を検討した経過があったのかどうか、それだけ聞いて終わりにします。

○**岩渕商工労働観光部長** 先ほど本会議で答弁した関係ですが、観光業は地元調達率が高いということで、地元が50%ぐらいという話をしております。まず最初に、いわて旅応援プロジェクトについては、50%以外というわけではなくて、域内調達も高いですし、宿泊をふやしていくことによって全体がふえていく話でありますので、裾野を広げていこうということでもあります。それから、いろいろなところへの影響というお話につきましては、これも本会議で答弁していますが、岩手県酒造組合や岩手県菓子工業組合など今回売り上げが落ちているところ、アパレルもそうですが、多種多様あります。そういう中での施策の一つがいわて旅応援プロジェクトであります。事業化の施策としては商工応援プロジェクトとして、バーチャル物産展やアパレルの販売会などをやって支援しております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けているところから、かなり幅広く要望があり、可能な限り対応しております。確かに予算の関係で難しい部分もありますが、また次の経済対策の予算等を生かしながら、さらに困っているところがどこか耳を傾けて、支援できるように努めてまいります。

○**武田哲委員** 私からも何点かお伺いいたします。

まず、いわて旅応援プロジェクト第1弾の状況を見て、第2弾が企画されたわけですが、実際にネット予約が多いのか、予約の状況はどのような感じなのか、伺います。

○**高橋観光・プロモーション室長** どのようなスタイルで予約されているのかという詳細なデータはありませんが、今回のいわて旅応援プロジェクトにつきましては、県の割引と市町村の割引がありますので、インターネット予約をしてクレジット決済をしてしまうと、後で割引がしづらかったり、また国からの制度の要綱上、市町村割があるときは先にそちらを引いてから県の割引をしてくださいというスキームになっていまして、それをインターネットに掲載しようとするとうまくいかないところがありましたので、できるだけ市町

村割引や県の割引を使うときは、インターネットでは予約だけにして、決済は現地でお願いするという説明をしています。トータル的には恐らく宿が直接予約を受けるケースが多いと思います。

○**武田哲委員** 実際そのように、どちらで予約をすれば得なのか、どうすればいいのかなど、利用者の人たちにとって、すごくわかりにくいと思いました。そのところをしっかりと周知しながら、利用促進を図っていただきたいと思います。

次に、教育旅行を受け入れたホテルなどは、ほかの利用客を制限したり、食事会場での新型コロナウイルス感染症の感染対策のために1校だけにするなど対応しています。教育旅行と一般客の兼ね合いをどのように見えていますでしょうか。

○**高橋観光・プロモーション室長** 教育旅行の受け入れについては、事前に予約をするので、部屋割りや食事、バイキング方式だと子供たちは喜ぶのですが、今はそういった形式もとれないので、どこでどのように食事を提供するのかなど、担当者を通じて学校と打ち合わせを行い、受け入れ態勢を整えて対応されていると聞いています。学校としても子供たちの新型コロナウイルス感染症の感染防止が一番大事なところになりますので、そういった配慮をされていると伺っておりますので、一般の方についても、当然そのところはしっかりと配慮して受け入れていると認識しております。

○**武田哲委員** 教育旅行、修学旅行では、枕投げなどをして、大声を出して騒ぐのが常であったのですが、今はなかなかそういうこともできず、子供たちにとっても随分苦しい宿泊になっていると思っています。

いわて旅応援プロジェクト第2弾を進めるに当たって、考えるのは宿泊のところだけではないと思うのです。神崎浩之委員からも御所野遺跡の話がありましたが、県内のさまざまな観光名所をどうアピールしていくのか、セットで考えていかないといけないと思います。宿にだけ行くのが旅行ではないのです。その周りにどうやってお金を落としてもらおうのかということもイメージして、第2弾を有効に活用してもらいたい。宿泊割やさまざまなGo Toなど、お金が出るうちはいいのですが、その次にどうステップアップしていくか。県内で旅行すること、そして県外からも呼び込むこと、観光魅力アップ作戦ではないですけども、今後についてどのように考えているのか伺います。

○**高橋観光・プロモーション室長** 県内の観光地の魅力をアップさせる取り組みについては、武田哲委員御指摘のとおりでございます。どうやって岩手県の魅力を上げていくかということが大事でありまして、昨年から、需要喚起の中で、地元のいいところを再発見し、地域の資源を磨き合いをしましょうというところで動いています。ことしは東北デスティネーションキャンペーンが4月から9月まであったのですが、ほかからお客さんはあまり来ませんでした。受け入れ態勢としていろいろなコンテンツの磨き上げですとか、特別企画もつくってまいりましたし、いわて観光キャンペーン推進協議会でも秋冬キャンペーンということで、いろいろな観光地をPRしていく取り組みをこれからやっていくところがあります。今回のいわて旅応援プロジェクト第2弾の御提案を御承認いただければ、そ

れらとあわせてお客様にいろいろなところを御案内できるように、観光サイドでも詰めてまいりたいと考えております。

○**武田哲委員** 最後になりますが、岩手県内には世界遺産が全部で三つあります。観光名所や文化遺産を含めてどうアピールしていくか。写真なのか、旅行商品なのか、あるいは人間性のよさなのか。岩手県民の迎えるおもてなしの心であったり、それは飲食店にも夜にはこのようなものがありますよとか、日本酒もそのとおりですし、本当に岩手県の魅力をいっぱいさらけ出して、こんなにいいところなのだ。海産物や山のものを使った料理も含めて提案していく。本当に行きたいなと思わせる気持ちにさせることが今後必要だと思います。そのところを含めて、まず宿泊の支援がなくなった後どうやっていくのか、いわて旅応援プロジェクト第1弾から第2弾の間で何が起きていたのか。Go To Travelがとまっている間も、結構泊まりに来ていたと思うのです。宿に来てくれた人たちや、旅行、観光に来た人たちは何を求めて岩手県に来たのかというところをしっかりと分析しながらやっていかないと、支援してもらうのが当たり前の消費者になってしまい、その人たちを当てにしていると大変なことになるので、どうやって楽しんでもらうかというアピール作戦を今後高めていっていただきたいと思いますが、所感を伺って終わります。

○**高橋観光・プロモーション室長** 魅力を高めながら次につなげていくことは、とても大切だと思っております。観光というのは、感動や来てよかったという思いをいかに地元で提供していくかというのが非常に大事だと思っております。そのためには人づくりというか、現地でどのような人がどのようなおもてなしをすればお客さんは喜ぶだろうというところで、地域のDMOや観光協会の方々がしっかりしていると、お客さんが一人で現地に行っても、その人とお話をしたり、おいしいものを提供してくれる人と食について語ることができるなど、そういうところに魅力を感じてリピーターとなっていただける。当県に来るとそういった人との交流ができるということも非常に大きなポイントになってきます。特に今は新型コロナウイルス感染症の関係で、お客様は人との交流を旅行に求めているところがありますので、そういったところの取り組みもしっかり進めたいと思います。

○**木村幸弘委員** 今回のいわて旅応援プロジェクト推進費と直接的なかわりがあるのか確認したいのですが、いわて観光キャンペーン推進協議会の活動の中で、癒やし旅プランを開発するということが新聞で報じられておりました。面白い企画だと思って見ました。利用者を絞って、スペシャルメニュー的に医療従事者への感謝を、気持ちだけでなく形としてあらわすという意味で面白い企画だと思ったのですが、このような取り組みをこれから開発するとのことですが、今回のいわて旅応援プロジェクトとの関係で言うと、全く別物なのか、何らかの形で連動していくものなのか、どうなのでしょう。

○**高橋観光・プロモーション室長** いわて旅応援プロジェクトは県民限定ということで動いておりますが、いわて観光キャンペーン推進協議会については、県外の方も意識したものであります。ただし、国でもある程度エリアをふやしながら展開していく方向で検討しており、もしかするとGo To Travelの再開に向けた準備が始まっているという

ころもありますので、宿泊割引の分で言うと、連動されることはあるとは思いますが。ただ一つ割引適用があれば一番いいのですが、あるなしにかかわらず、癒やし旅プランについてはいい商品をつくって医療従事者へ提供するというものでありますので、観光という本来的な観光もあわせながらPRをしていきたいと考えます。

○木村幸弘委員 医療従事者をメインとして全国に発信しながら、岩手県にぜひ来てもらうというような考えだとすれば、それはそれで結構だと思いますが、いずれ県内にも関係者は当然いらっしゃいますし、新型コロナウイルス感染症でさまざま苦勞をいただいたことをどのようにねぎらってあげられるのか、また、医療従事者という範囲をどこまでと考えるのか、ドクター、看護師、あるいは医療関係に携わった方々全てなのか、そういった部分について、今の段階でもし考えていることがあればもう少し詳しく教えていただきたいと思ひます。

○高橋観光・プロモーション室長 癒やし旅プランにつきましては、医療従事者等ということにしておりまして、あまり限定的にせず、対象者を幅広く拾いたいと考えています。医師や看護師を初め、恐らく介護の方ですとか、新型コロナウイルス感染症関係でいろいろされて御努力いただいている方々がたくさんいらっしゃいますので、かといって必ず何かそれ証明するものを出してくださいというのではないので、本人の申し出があれば、幅広くどうぞということで御案内できればと考えております。

○佐藤ケイ子委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。